

令和4年度 奨学生募集要項

苫小牧市育英奨学制度～苫小牧市育英会～

苫小牧市育英会では、修学能力を有するにもかかわらず、経済的理由により就学困難な生徒・学生に対して教育を受ける機会を与えることを目的として、奨学金等の給与・貸与を行っています。

1 奨学金等の種類

① 入学一時金	採用決定後に一括で貸与します。(無利子) ※②の貸与を受ける方が対象です。一時金だけの貸与はできません。
② 奨学金(貸与型)	採用から卒業までの正規の最短就学期間について、月額で貸与します。(無利子)
③ 奨学給付金	採用から卒業までの正規の最短就学期間について、月額で給付します。 (償還の必要はありません)

※他団体の奨学金等と併用可能、①～③併用可能。

2 対象者

- ①保護者またはこれに代わる者が苫小牧市民であること
- ②当年度において、下記の学校区分に在学していること（通信制課程及び予備校生は除きます。）
- ③学資に乏しいこと（所得制限があります。別添「令和4年度収入基準について」をご覧ください。）
- ④素行が善良であること
- ⑤奨学給付金については、過去2年間の評定点が平均3.0以上の者
- ⑥入学一時金、奨学給付金については、入学時のみ申請可能です。進級時には申請できません。
- ⑦生活保護世帯は、高等専門学校(4.5年次、専攻科)、大学等へ進学する場合のみ申請可能です。

3 貸与・給付額

種類/学校区分	区分1 大学(夜間部含む) 短期大学(専攻科含む) 専修学校(専門課程)	区分2 高等専門学校 (4・5年次、専攻科)	区分3 高等専門学校 (1～3年次)	区分4 高等学校(定時制課程含む) 専修学校(市内の高等課程) 各種学校(市内)
入学一時金	50,000円 (※市内の大学は70,000円)	50,000円		30,000円
奨学金 (貸与型)	15,000円又は30,000円 (※選択制)		10,000円	
奨学給付金	8,000円		5,000円	

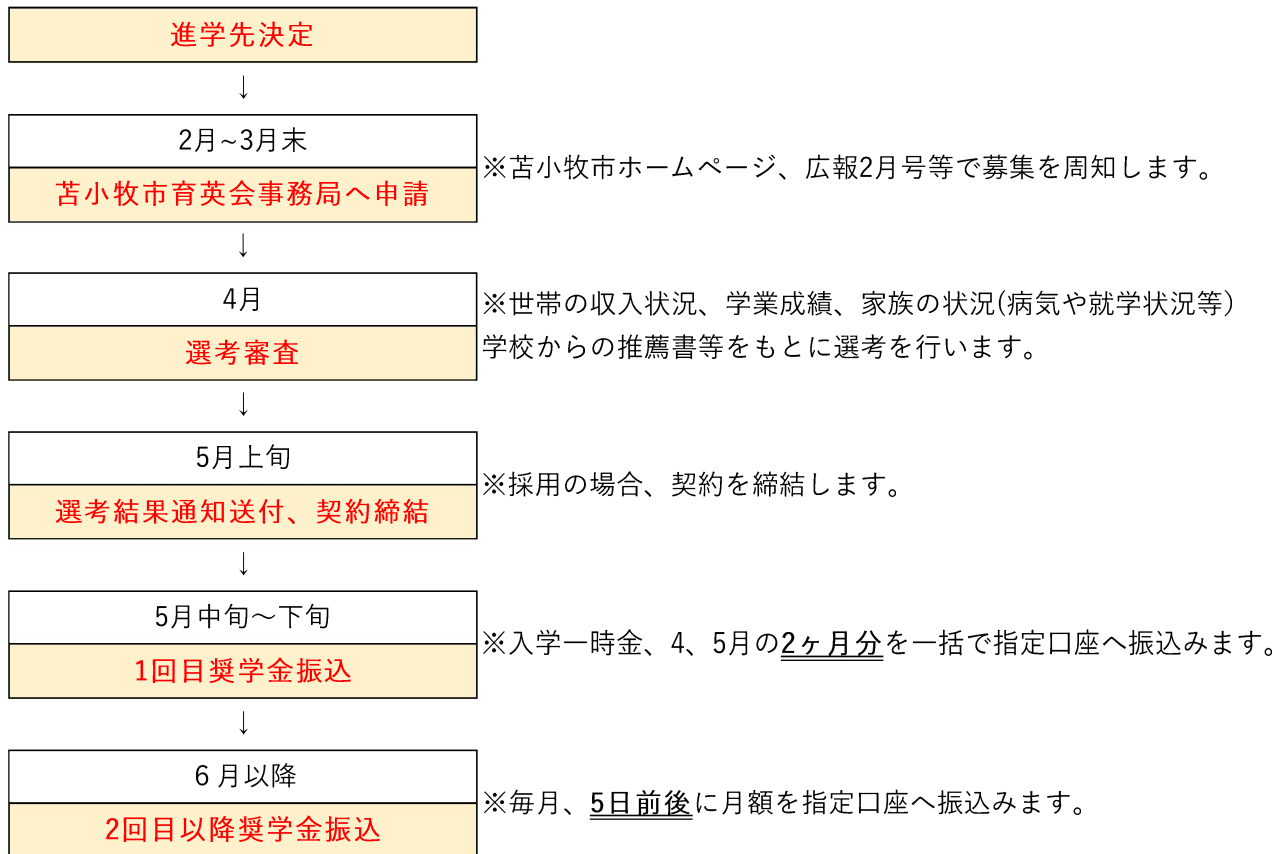
※高等専門学校は、4年次へ進級する際に金額を変更します。

4 採用予定人数について

【入学一時金・奨学金（貸与型）】 原則として、人数制限は設けていません。

【奨学給付金】 当年度に入学予定の方について、全体で15人程度の採用を予定しています。

5 受給の流れ



6 提出書類

①奨学金等申請書

②学業成績証明書（大学等進学者は高等学校3年間分、高校等進学者は中学校3年間分）

※高校1年生在学中の者が高校2年生の奨学金を申請する場合は、中学校時代のものを添付すること。

③現に在学する学校長の奨学生推薦書

④世帯全員分の住民票（世帯主氏名・続柄・本籍・筆頭者の記載があるもの）

⑤前年分(令和3年1月~12月)の収入等を証明するもの(収入のある家族全員分)

※給与所得者等（年金等を含む）は源泉徴収票等、自営業者等は確定申告書の写し等

⑥18歳以上の家族で収入がない場合は、非課税証明書（市役所市民税課で発行）

7 連帯保証人について

申請の際には、連帯保証人が必要となります。条件は下記のとおりです。

「入学一時金」「奨学金(貸与型)」を希望する場合	「奨学給付金」を希望する場合
(1) 父母でないこと (2) 苫小牧市に居住していること (3) 独立して生計を営んでいること (4) 20歳以上60歳未満の者であること (5) 職業を有し、返還能力があること	(1) 苫小牧市に居住していること (2) 20歳以上であること ※保護者とすることも可能です。

※条件を満たすことができない場合は、事務局にご相談ください。

※奨学生として採用された場合は、連帯保証人の印鑑登録証明書を提出していただきます。

8 選考方法

奨学金・入学一時金の貸与を受ける奨学生については、「世帯の収入状況」、「学業成績」、「家族の状況(病気や就学状況等)」、「奨学生推薦書」をもとに選考を行い、奨学生としての基準を満たす方について採用を行います。

奨学給付金の給与を受ける奨学生については、「世帯の収入状況」、「学業成績」、「奨学生推薦書」をもとに選考を行い、予算の範囲内で採用を行います。

9 選考結果の通知

選考結果は、5月上旬に郵送でお知らせします。5月13日(金)までに通知が届かない場合は、事務局に連絡してください。なお、採用が決定された方については、決定の通知から1ヶ月以内に「契約書」、「振込依頼書」、「連帯保証人の印鑑登録証明書」を提出いただき、契約を締結します。

10 貸与・給与の方法

原則として、毎月5日頃に本人または保護者名義の「苫小牧信用金庫」の預金口座に入金します。奨学生として採用された方で、苫小牧信用金庫に口座をお持ちでない方は、口座の開設が必要となります。

※採用年度の入学一時金、4月分については、5月分と合わせて5月中旬から下旬に入金します。

11 償還方法について

① 入学一時金	貸与後(入学後)、6ヶ月据置期間を経た後、 <u>在学中(卒業年度の3月31日まで)</u> に全額償還いただきます。(無利子)
② 奨学金(貸与型)	貸与終了後(卒業後)、 <u>10年以内</u> に全額償還いただきます。(無利子)
③ 奨学給付金	<u>給付のため償還の必要はありません。</u>

※債務者は本人となります。

※病気など特別な理由で償還が困難な場合、上級学校へ進学する場合等、償還の猶予を受けられます。

12 留意事項

- (1)奨学金等を就学以外の目的に使用したことが判明した場合、全部または一部を返還してもらいます。
- (2)奨学生は、毎年4月の進級時に「在学証明書」を提出していただきます。また、奨学給付金の給与を受ける奨学生については、進級前の学年に係る「学業成績証明書」を提出してもらいますが、評定平均が3.0未満の場合、やむを得ない理由があると認められる場合を除き、進級後の奨学給付金の給与は行いません。
- (3)退学した場合は、退学した日以降の奨学金等の給与・貸与は行いません。
- (4)留年した場合は、やむを得ない理由があると認められる場合を除き、留年が決定した日以降の奨学金等の給与・貸与は行いません。
- (5)休学した場合は、休学期間について奨学金等の給与・貸与は行いません。

13 申請書の提出期限

令和4年3月31日（木）17：00必着

14 申請書の提出先

申請書等一式は、下記事務局まで提出してください。
ご不明点ございましたら、事務局までお問い合わせください。

〒053-0018

苫小牧市旭町4丁目4番9号 苫小牧市役所第2庁舎1階

苫小牧市教育委員会教育部総務企画課内苫小牧市育英会事務局

電話 0144-32-6739